

平成27年12月17日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年12月17日(木) 午後3時00分～午後3時15分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金村勲委員長、須賀まり子委員、無着道子委員、徳永正靱委員、
後藤恒裕教育長
- 4 出席者 江川隆教育部長、高橋勇管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、鈴木一尋学校教育課長、阿部謙一社会教育青少年課長、石川一幸スポーツ保健課長、三澤範幸少年自然の家所長、石澤馨図書館長、佐藤文弘学校給食センター所長、西村恵美子栄養管理室長、中村光男商業高等学校事務次長
事務局（管理課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第37号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について
- 4 報 告
(1) 山形県指定有形文化財への指定及び山形市指定有形文化財の指定解除について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
(1) 教育委員の日程について
(2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

委員長…議事に入ります。はじめに議案第37号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について、説明をお願いします。

図書館長より議案第37号について、図書館に資料の寄贈申込があった場合、資料収集方針や郷土資料取扱基準に基づくほか、破損やかびが無いかなどを点検したうえ取扱いについて市に一任することについて説明し、受入れを行っているが、寄贈の際や寄贈後の条件の申出には必ずしも応じることができないことから、寄贈者に寄贈資料の取り扱いを市に一任することについて更なる理解をいただくため、山形市立図書館条例施行規則第16条別記様式第6号について改正を行おうとする旨、説明があった。

委員…寄贈申込者の手続きが変わるわけではなく、ただ様式に市に一任する旨を一文加えたということか。

図書館長…その通りである。

委員長…他に何かございませんか。それでは議案第37号について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

4 報告

委員長…続いて報告に移ります。(1)山形県指定有形文化財への指定及び山形市指定有形文化財の指定解除について、報告をお願いします。

社会教育青少年課長より、山形市指定有形文化財「木造毘沙門天立像」及び「木造大日如来坐像」は、山形市指定有形文化財として指定をされていたが、平成27年10月16日に山形県指定有形文化財として指定されたため、山形市文化財保護条例第5条第3項の規定により指定解除となる旨、報告があった。

5 その他

委員長…その他ですが、何かございませんか。

(各委員、事務局より「なし」の声あり。)

6 日程等

管理課長から、平成27年12月18日から平成28年1月31日までの日程、行事予定について説明があった。

7 閉会 委員長